

明治大学法科大学院「ジェンダーと法Ⅰ」授業参加者アンケート

2019年7月9日(火)「司法における男女共同参画の意義・現状と課題」

ゲストスピーカー：金澄 道子 先生

本日の講義に参加した動機を自由に記入してください。

- ・「事前に授業内で話があったため。金澄先生の講座は昨年につき2回目の参加となります。」
- ・「一般社会における男女共同参画を今まで学んできて、自分の目指す司法の世界においていかにして男女共同参画が実現されているのか、学習したいと思ったから。」
- ・「実際に現場で活躍する方から法曹界の実情について話を聞くため。」
- ・「ジェンダーと法Ⅰの授業を受講していたため」
- ・「授業の総まとめとして、先生のお話をうかがいたいと思いました。」
- ・「ジェンダーと法Ⅰの受講」

本日の講義の感想を自由に記入してください。

- ・「法曹界の状況を聞き、問題点や進んでいる点がよくわかりました。」
- ・「とても勉強になりました。実務に即したお話でとても参考になりました。ありがとうございました。」
- ・「実務の観点から司法の男女問題を解説して頂き、大変勉強になった。また、それだけでなく家族法改正の際の話も大変興味深かった。」
- ・「弁護士の経験年数別の経営者・非経営者のお話の中で弁護士の選択が増えてきているというのが印象的だった。インハウスや任期付公務員など女性が産後復帰する際の選択として考えられるのは新たな発見となった。

ここ最近、私立の医大における入試の男女差別が話題となっているが、過去司法界においても女性差別があったのかと正直呆れてしまいます。やはり法曹といえども、男性ばかりになってしまうと人権侵害に対する感度が低くなってしまうのかもしれない。

産前産後の弁護士会の会費免除制度自体を知らず、また男女に適用されることも初耳だった。こういった制度を法曹界が積極的に行っていくのは非常に大切だと思った。

授業内で雇用とジェンダーについて調査報告を行ったが、現在は改善されてきているものの、低賃金や雇用問題は確かに女性に関して現れることが多く、カナリヤのたとえには納得してしまった。日本の伝統的な家族観に縛られたままでは、ジェンダー平等を達成することは相当困難であると思う。個人の意識を変えていくことはもちろん、勤務先の会社、ひいては国が今以上に積極的に動いていかないと問題なのかなと思った。」

- ・「実体験からの見解、とくに法制審議会における議論が興味深いと感じました。今回の民法(家族法)改正においても、やはりかつての伝統的家族観、制度を変えたくない層からの反対によ

って、中途半端な改正にとどまった感が否めないと感じました。」

- ・「個人事務所の実情とジェンダー法問題について知ることができてよかったです。」
- ・「制度上の差別等に気付き、声を上げられるように感覚を磨きたいと思います。」
- ・「司法研修所における女性差別発言は恥ずかしながら本日の講義で知ったのですが、司法試験を合格されて平等権への知識があるベテランの方がそのような発言をされていたのは怒りをおぼえるのと共に、大変悲しく思いました。

昨年は、医学部を有する大学で女性に対してのみ得点調整をしていたのが明らかになり、講義内で家族法改正のお話がありましたが、前近代的で固定概念に縛られた家族観を主張される方もいると聞いて、まだまだジェンダー問題には根深いものがあると思いました。」

- ・「相続法改正の議論を聞いていると、民法改正と家族観の関係は、「民法出デテ忠孝減ブ」の時代と、本質的には変わらないのだなと思いました。

社会モデルの話、色々ところで使っていきたいですね。

準強制性犯罪の議論については、少なくとも過失規定はつくるべきだと思います。」

- ・「人権を守るために活動する法曹を育成する司法研修所があからさまな性差別的発言をしていることに驚いた。それだけでなく、医学部入試の女性差別、浪人差別についても、日弁連が声明を出ししぶっていることにも驚いた。日弁連がいまだに差別について、旧時代の価値観を持っていることは問題であると考え。労働問題について、性による差別は少なくなってきたが、企業のトップに女性が少ないことは、その会社で働く女性社員の権利利益保護の観点から問題であると考え。」
- ・「現役の女性弁護士の方から法曹界の男女共同参画についての実情を聞き、公務員である他の職種よりも私人である弁護士の方がやはり男女共同参画が進みにくいのだと感じた。」
- ・「相続法改正における法制審議会での議論について、貴重なお話で非常に興味深かったです。また、ジェンダーと法Ⅰの授業の中で、マジョリティの視点からは、意識しなければ、問題とならなければ、気付かなかった差別というものを知ったこともあり、改めてマジョリティでない者の視点が重要だということを確認でき、確かに、ということを感じました。」
- ・「審議会に所属していらっしゃる先生の、親族法改正の話などうかがうことができ、とても興味深かったです。

女性の視点を法改正に取り入れるべきという先生のお話に共感できました。」

- ・「差別に気づける目線をいかに身に着けるかが自らの今後の課題になりました。」

今後、実施してほしい継続教育のテーマ・実施希望時期がありましたら、自由に記入してください。

- ・「また弁護士の方を招いてお話をうかがいたいです。」

講評

金澄先生より 皆さん、熱心に聞いてくださり、ありがとうございました。法律は、歴史的に強者である男性の価値観によって作られてきましたので、法律を勉強するということはその価値観を受け入れてしまうことにもなりかねません。そこで重要なのが、一度立ち止まって、マイノリティーの視点から法の中の価値観を見直すことです。そして、差別を発見することがこれからの法律家に必要な感覚ではないかと思っていますので、その重要性を受け止めてもらえてとてもうれしいです。